

土地の形質の変更の届出について

土地の形質の変更をしようとする時は、下表のとおり、土壌汚染対策法の規定により着手前に届出が必要です。

ケース	届出の規定	届出を要する形質変更面積	届出の対象となる土地	届出者	届出時期
①	・法第3条第7項 ・規則第21条の4	900㎡以上	土壌汚染対策法第3条第1項ただし書の確認を受けた土地	土地所有者	予め (※2)
②	・法第4条第1項 ・規則第22条	900㎡以上	有害物質使用特定施設設置事業場の敷地	形質の変更をしようとする者(※1)	形質変更着手の30日前まで
③	・法第4条第1項 ・規則第22条	3000㎡以上	全ての土地が対象		

※1 具体的には、**工事発注者、事業主、施主**をいいます。

※2 審査等の手続に期間を要するため、形質変更着手の30日前までの届出をお願いします。

<土地の形質の変更とは>

土壌汚染対策法では、土壌を掘削又は盛土することが形質の変更に該当します。掘削又は盛土は、概ね次のような工事で行われます。工事の際には届出の必要性の有無に注意してください。

開発・造成工事、建築・解体・築造工事、外構工事、農地改良工事、杭工事、舗装の撤去・敷設工事、地均し工事、植栽・抜根工事、碎石敷き工事、表土除去工事 など

- ・各種の工事で、掘削又は盛土を行う部分の合計が届出を要する面積（上表参照）の場合、届出が必要になります。
- ・開発行為での形質変更と考え方が異なる内容がありますので、ご注意ください。
- ・ケース②及び③の場合、届出者は、届出する土地の土壌汚染状況調査結果を届出時に提出できます。届出時に調査結果の提出を予定している場合は、事前に当方にご相談ください。
- ・形質の変更に該当するか、届出が必要かなど、不明な点は当方にご相談ください。

<届出不要な場合>

形質変更面積が届出を要する面積であっても、次のいずれかに該当する場合は届出を要しません(ケース①では、(イ)、(ロ)のいずれかに該当する場合に限り、届出不要となります)。

- (イ) 形質の変更の内容が盛土だけの場合
- (ロ) 深さ50cm以上の掘削がなく、かつ、区域外へ土壌を搬出せず、周辺への土壌の飛散・流出がない場合
- (ハ) 農業を営むために通常行なわれる行為（耕起、収穫等）であって、区域外へ土壌を搬出しない場合
- (ニ) 林業用作業路網の整備であって、区域外へ土壌を搬出しない場合
- (ホ) 鉱山関係の土地において行なわれる場合

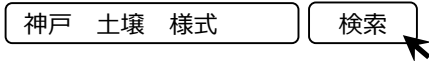
<調査命令>

ケース①及び②の場合は、土地所有者に対して土壤汚染状況調査命令が発出されます。

ケース③の場合は、届出の土地が汚染のおそれの基準に該当すると神戸市長が判断した場合に限り、土地所有者に対して土壤汚染状況調査命令が発出されます。

調査命令を受けた土地所有者は、調査を実施し、調査結果を120日以内に神戸市長に報告しなければなりません。

<届出書類>

法令の規定	必要書類
届出様式 様式第六	一定の規模以上の土地の形質の変更届出書（記載例参照） ・神戸市のウェブサイトからダウンロード 
土地の形質の変更をしようとする場所を示す平面図等	付近見取図 ・方位、スケール、凡例を記載 ・住宅地図程度の縮尺のもの ・事業場敷地、事業区域を「形質変更の場所」として示す
	敷地全体の図面/掘削及び盛土を行う場所の平面図（記載例参照） ・方位、スケール、用紙サイズ、凡例を記載 ・現況地形図（既存建物も記載）に筆界、地番、土地の形質変更を行う敷地境界(事業場敷地境界、事業区域界)を記載 ・地形図には、必要に応じて地盤レベル値、断面位置線を記入 ・掘削部分、盛土部分、掘削し盛り土する部分の各範囲を着色 ・必要に応じて立面図及び断面図を添付（任意）
	形質変更を行う場所の面積一覧表（記載例参照）
	土地の地番・地積一覧表（記載例参照）
土地の所有者等に関するもの	形質変更する土地の登記事項証明書（全部事項証明書）及び公図の写し ・公図には、土地の形質変更を行う敷地境界（事業区域界、事業場敷地境界）を赤線で記載。または、形質変更する土地の地番に赤下線を記入
	形質変更する土地の所有者の同意書（記載例参照） ・ケース②③では、届出者が土地所有者と異なる場合に土地所有者の同意が必要 ・市有地（河川、道路等）の場合は、所管課（建設局河川課、建設事務所等）に同意書の発行の申請が必要
調査結果報告様式 様式第七	土壤汚染状況調査結果報告書 ・予め行った調査の結果を届出時に提出する場合に必要な（ケース①では報告様式はない）。 ・届出時に調査結果の提出を予定している場合は、事前に当方にご相談ください。
提出部数	1部（控が必要な場合は、必要な控の部数をご持参ください）

注) ・図面、地図、写真等を複写して使用する場合は、著作権者から使用許諾を取得してください。
・必要に応じて、その他の資料の提出をお願いすることがあります。

提出先/問い合わせ先

神戸市環境局 環境保全課（公害対策担当）

〒651-0086 神戸市中央区磯上通7丁目1番5号 三宮プラザEAST2F

電話:078-595-6226 ファックス:078-595-6256

Email:kankyo_sidou_suisitu@office.city.kobe.lg.jp

◆届出書類の事前確認を実施しております。

電子データによる確認を利用される方は、PDF化した届出書類をEメールにて送付してください。（添付ファイルが5MBを超える場合は分割して送信してください。）

〈記載例〉

様式第六（第二十一条の二第一項、第二十三条第一項関係）

一定の規模以上の土地の形質の変更届出書

〇〇年〇〇月〇〇日

神戸市長 殿

届出者：ケース① → 土地所有者
ケース②③ → 工事発注者、事業主、施主

届出者 住所 神戸市中央区加納町6丁目5番×号
氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）
〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇
担当者 所属 〇〇部〇〇課 氏名 〇〇〇〇
電話番号（〇〇〇）〇〇〇-〇〇〇〇

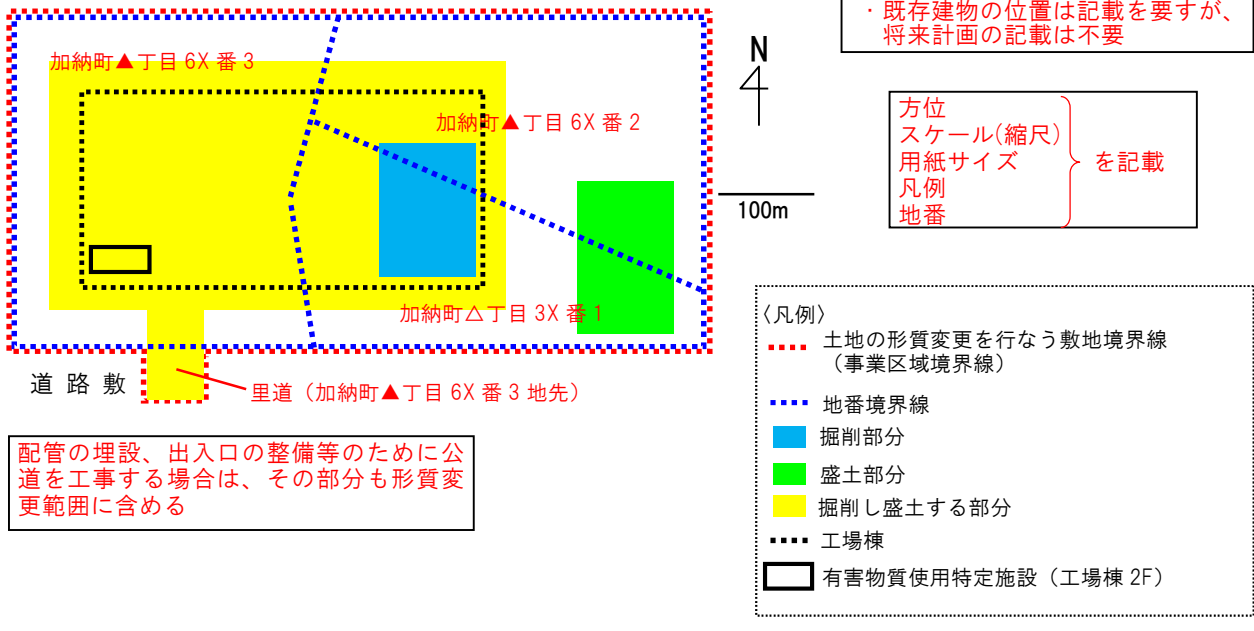
担当者：届出者が法人の場合に、
届出者内部の担当者を記入する。
(届出者が個人の場合は記入不要)

第3条第7項 第4条第1項 の規定により、一定の規模以上の土地の形質の変更について、次のとおり届け出ます

土地の形質の変更の対象となる土地の所在地	神戸市中央区加納町 △丁目3X番1 ▲丁目6X番2、6X番3、6X番3地先里道 合計3筆、里道	形質変更する全ての土地の登記上の地番を記載する。 無登記地の場合は「地先里道」のように記載する。
土地の形質の変更の場所	別紙のとおり	付近見取図、敷地全体の図面/掘削及び盛土を行う場所の平面図、土地の地番・地積一覧表を添付する。 必要に応じて立面図及び断面図を添付する。
土地の形質の変更の対象となる土地の面積及び当該土地の形質の変更に係る部分の深さ	別紙のとおり	形質変更を行う場所の面積一覧表を添付する。必要に応じて平面図、立面図及び断面図に掘削深度を記入する。
土地の形質の変更の着手予定日	〇〇年△△月〇〇日	届出書提出時に記入する。
法第3条第1項のただし書の確認を受けた土地において法第3条第7項の規定による土地の形質の変更（形質変更面積が900㎡以上）をする場合	工場又は事業場の名称	法第3条第1項のただし書の確認を受けた当時の名称を記入する。複数回の確認を受けている場合は、最新の確認時の名称を記入。
	工場又は事業場の敷地であった土地の所在地	法第3条第1項のただし書の確認を受けた土地の地番を全て記入。ただし書の確認を受けた当時と地番が異なる場合は最新の地番を記入。
現に有害物質使用特定施設等が設置されている工場又は事業場の敷地において法第4条第1項の規定による土地の形質の変更（形質変更面積が900㎡以上）をする場合	有害物質使用特定施設が設置されている工場又は事業場の名称	水質汚濁防止法、下水道法の規定による届出の工場・事業場の名称を記入。
	有害物質使用特定施設の種類	第●●号 ××の用に供する▲▲施設
	有害物質使用特定施設の設置場所	別紙のとおり
	特定有害物質の種類	カドミウム シアン、鉛
		水質汚濁防止法、下水道法の規定による特定施設であって、土壤汚染対策法上の特定有害物質を使用等している特定施設の種類を記載する。
		設置されている（されていた）有害物質使用特定施設の場所を「掘削及び盛土を行う場所の平面図」に記載。
		有害物質使用特定施設で使用等している（していた）特定有害物質の種類を記入。

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

敷地全体の図面/掘削及び盛土を行う場所の平面図（用紙：A4）



○形質変更を行う場所の面積一覧表

区分	面積
盛土部分	500㎡
掘削し盛土する部分	3,000㎡
掘削部分	500㎡
合計	4,000㎡

該当しない区分は0㎡と記載してください

○土地の地番・地積一覧表

地番、地積、所有者は土地の登記事項証明書のとおりに記載してください

No.	地番	地積	所有者
1	中央区加納町△丁目3X番1	3,000.00㎡	中央太郎
2	中央区加納町▲丁目6X番2	3,100㎡	〇〇株式会社
3	中央区加納町▲丁目6X番3	3,500.57㎡	〇〇株式会社
4	中央区加納町▲丁目6X番3地先 里道（道路、水路など）	実測200㎡	神戸市
	合計	9,800.57㎡	

登記がない土地の
記載方法です

登記がない土地の場合は、形質変更
の実測面積を記載してください

xx年xx月xx日

同意書

↓届出者

神戸市中央区加納町6丁目5番×号
〇〇株式会社 代表取締役 神戸一郎様

↓土地所有者

神戸市中央区雲井通5丁目1番△号
中央太郎 印

土壤汚染対策法第4条第1項に規定する土地の形質の変更の届出に関し、下記の土地の形質の変更の実施について同意します。

記

土地の形質の変更の対象となる土地の所在地
神戸市中央区加納町△丁目3X番1
土地の所有者
神戸市中央区雲井通5丁目1番△号
中央太郎

- ・届出者と土地所有者が異なる場合は、「土壤汚染対策法」に関する土地所有者の同意書を添付してください。他法令に関する同意書では代替できません。
- ・土地所有者が「神戸市」の場合も同意書の添付が必要です。
- ・土地所有者が届出者ではない土地の土壤汚染状況調査結果を届出書に添付する場合の同意書の内容については、事前に当方に相談願います。